

令和元年度 事業計画

第1 シルバー人材センターを取り巻く日本の情勢

我が国経済は、平成24年11月を底に緩やかな景気回復を続けており、これまでの戦後最長の景気回復期（平成14年2月～平成20年2月までの73ヶ月、いざなぎ景気）を超えた。

労働市場では平成30年11月時点で有効求人倍率が1.63倍と昭和49年1月以来の高さとなり、完全失業率も2.5%と平成5年8月以来の水準まで低下しており、企業の人手不足感は四半世紀ぶりの高水準となっている。

高齢者の就業状況をみると、平成24年から平成29年にかけての年齢階級別の就業率は、65～69歳では37%から44%、70～74歳では23%から27%、75～79歳では13%から15%と上昇しているが、80歳以上の高齢者の就業率についてはほとんど変化していない。

高齢者の就業者数の伸びを維持していくためには、高齢者のスキルアップや健康維持の促進とともに、より一層高齢者が就業しやすい環境整備を進めていくことが必要である。

経済・雇用環境が好調であることは、就業を希望する高齢者に就業機会を提供することを使命とするシルバー人材センター事業にとっては追い風が吹いているといっても差し支えない。人手不足により高齢者の労働力が強く求められる中、平成30年度のシルバー派遣の全国実績が順調に伸びている事実がこれを雄弁に物語っている。政府主導の働き方改革実現会議（議長：安倍首相）が決定した「働き方改革実行計画」においても、「健康づくりやフレイル対策を進めつつ、シルバー人材センターやボランティアなど、高齢者のニーズに応じた多様な就労機会を提供する」とされており、シルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっている。

したがって、シルバー人材センターは、地域社会の大きな期待に応えるため、令和元年度においても、シルバー事業の「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、一丸となって事業推進に取り組んでいく。

第2 石川県内の情勢と当センターの事業の今後

石川県内でも人手不足は相変わらず深刻であり、この危機を背景に定年の延長や高齢者を再雇用する動きが広がっている。高齢者が即戦力の労働力として期待されていること自体は喜ばしいことだが、その結果、シルバーへの入会者は減少

に歯止めがかからない。

また、政府が人手不足対策として4月から外国人労働者の受け入れを拡大したことにより、今後は石川県内においても語学力が問われない製造業などではシルバー会員と外国人労働者が競合するケースも予想される。

このような状況のなか、近年の超人手不足を背景に毎年最低賃金が上昇し、市場価格と比べて「より良い仕事を、手ごろな料金で」というシルバー事業の魅力の一つも失われつつある。加えて慢性的な会員不足や適性就業（法令順守）への取り組みも相まって、長年契約していた仕事の終了や、技能を持った会員の減少、希望就業職種の偏り等々、多くの問題がある。

会員不足に対応するため、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が平成30年度からスタートさせた「第2次会員100万人達成計画」に基づき、当センターにおいても独自に作成した「第4次中期事業計画」において令和元年度末には367名、そして同計画の最終年度にあたる令和5年度末までには会員数450名を目標に掲げ、取り組んでいく。

昨年、設立30周年の節目の年を迎え、心機一転、いま一度、原点に立ち返り、将来に向けて役職員はもとより会員一人ひとりが「自主・自立、共働・共助」の基本理念を認識し、シルバー事業の活性化と活力ある地域社会づくりに貢献していくこととしたい。

事業実施計画

1 雇用によらない就業機会の提供事業

(1) 受託事業

センターの受注した仕事（請負または委任）を会員に提供する。

(2) 独自事業

会員の働く機会を広げるため、会員の自主性、自発性を尊重し、会員グループの創意と工夫により、会員自らの運営を基本に実施する。

① 剪定枝葉処理事業（通称：チップ事業）

- ・ゴミ原料リサイクルの一環として、剪定枝葉を土壌改良材に加工し、引き続き資源循環型社会の確立に貢献していく。

② eco 農園事業

- ・野菜は、メロン、玉ねぎ、スナップエンドウ、キャベツ、大根、サツマイモなどを栽培するが、通年栽培できるハウスの利点を生かしてそのほかにも多様な野菜を栽培していく。
- ・自然栽培米の栽培

③ 地域が求める新たな独自事業の発掘

2 雇用による就業機会の提供事業

(1) 有料職業紹介事業

「臨時的・短期的・軽易な業務に係る就業」を希望する企業の求人を、就職希望の会員及び会員以外の地域の高齢者へ職業紹介する。

(2) 労働者派遣事業

会員に対して労働者派遣による就業機会の提供を行う。

3 講習・研修事業

会員の資質向上に資するための講習会を開催する。

(1) 剪定技能講習

減少する剪定班員の養成のため、剪定技能講習を実施し、知識や技能を学ぶ。

(2) 安全・健康講習

熱中症や毒虫対策はもとより、就業中の事故による応急処置について知識や技能を学ぶ。

(3) 安全運転講習の受講奨励 ※他団体主催

会員の安全運転に対する技能向上と意識啓発のため、石川県交通安全協会連合会の実施する「シルバードライビングドッグ講習」の参加を奨励し、団体受講する。

4 技能講習等に係る受託事業

石川県シルバー人材センター連合会主催の各種技能講習会を開催し、働く意欲のある会員の就業を支援する。

(1) 公園施設管理講習（造園・刈払機）

公共施設及び企業他の公園や施設等の管理補助スタッフを養成する。

①日程 6月開講予定

5日間（樹木・花壇管理、刈払機取扱特別講習、接遇マナー講習等）

②内容 公園等における緑化管理従事者に必要な固有の知識・能力を付与するとともに、剪定や刈払機の知識や技能を学ぶ。

(2) 果樹栽培講習（チェーンソー）

人手不足分野である果樹栽培農家での作業従事者を養成する。

①日程 12月開講予定

5日間（果樹栽培の知識、樹木管理等4日間、セミナー1日間）

②内容 果樹栽培の作業従事者に必要な固有の知識・能力を付与するとともに果樹栽培農家に就業するため必要な知識や樹木管理方法を学ぶ。

(3) 介護施設調理補助スタッフ養成講習

人手不足分野である介護施設での調理補助スタッフを養成する。

- ①日程 10月開講予定
3日間（介護・調理2日間、セミナー1日間）
- ②内容 介護従事者に必要な固有の知識・能力を付与するとともに、介護施設での調理補助スタッフとして就業するために必要な知識や調理法を学ぶ。

5 上記1～4の事業及びその他の社会活動を推進するための諸活動事業

事業を推進するにあたっては、労働関係法規及び「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を厳正に遵守する。

そして、平成30年度末に策定した「第4次中期事業計画」に基づき、各事業を行う。

(1) 就業開拓事業

会員の経験、知識、技術、技能等を活かした仕事を確保し提供するため、役員、職員、会員が一体となって機動的に就業開拓活動を展開する。

- ① 理事、就業開拓委員、職員の合同チームによる企業等への訪問活動
- ② 広報媒体（新聞折込チラシ）を利用した新規受注獲得活動
- ③ 地域が求める新たな独自事業の発掘 ※再掲

(2) 安全・適正就業事業

会員は、自らの健康状態や能力に応じた仕事を選択し、健康の維持・安全の確保を図りつつ、その仕事を遂行する。その実現に資するため、下記の事業を行う。

- ① 安全・適正就業推進計画の策定
- ② 安全パトロールの実施
- ③ 安全パトロールの結果分析の公表と安全意識の啓発
- ④ 死傷事故防止のため、安全防護具（ヘルメットや安全ベルト等）の着用を奨励
- ⑤ 安全・健康講習の実施 ※再掲
- ⑥ 機関紙「安全だより」を発行し、会員の安全意識と健康管理の啓発

(3) 普及啓発事業

シルバー事業の基本的な理念及び仕組みを広くかつ正しく地域社会に浸透させることにより会員数を増やすとともに、会員自身の本事業に対する意識を啓発し、会員相互の連帯意識を高めるために下記の事業を行う。

- ① 毎週水曜日に入会者説明会を開催
- ② 会員一人ひとりの協力により、シルバー事業のPRに努めるとともに、全国で実施されている「第2次100万人達成計画」を実現するため、新会員の勧誘活動を実施し、特に女性会員の増加を目指す。
- ③ 会員向け機関紙「シルバーだより」、「安全だより」の発行（年4回発行）

- ④ 60歳以上の未入会者を対象に、会員とペア参加による各種講習会等を開催
- ⑤ ホームページ、フェイスブックなどによる情報発信の充実
- ⑥ 報道機関（新聞、ケーブルテレビ等）への情報提供、市広報紙への掲載
- ⑦ 全国一斉普及啓発促進月間(10月)の行事として、多くの会員に参加を促して清掃ボランティア活動を実施
- ⑧ 市民へのPRと、会員参加により連帯意識を高めるため、シルバーフェスタを開催
- ⑨ シルバー事業のPRのため、市内のイベント等へ参加

(4) 交流研修事業

シルバー事業全般にわたる理解と専門知識の習得により、事業の活性化と適正な運営を確保するため、役職員及び職域班等を対象とした各種研修会を実施する。また、関係団体等の開催する各種研修会へ参加する。

(5) 職域班の活性化

会員同士が助け合いながら同じ仕事をする職域班の連携強化を図るとともに、後継者の発掘と育成を行う。

〈法人事業〉

1 総会及び会議の開催

総会及び理事会等定款に定める会議のほか、センター事業を円滑に推進するために必要な各種会議を開催する。

- (1) 定時総会（1回）
- (2) 理事会及び運営委員会（6回以上）
- (3) 理事会専門委員会（随時）
- (4) その他

2 公益法人制度への対応

公益社団法人として円滑な事務ができるように、石川県シルバー人材センター連合会や石川県公益認定等審議会事務局等の指導・助言を得ながら事務作業を行う。